

ご 挨 拶

団塊の世代が75歳以上となる2025年を迎え、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい人生を過ごし、介護を必要とする利用者は質の高いケアサービスを切れ目なく享受できることを目指すために、地域包括ケアシステムの更なる構築の推進が必要とされています。

令和6年度の介護報酬制度改定は、コロナの経験とポスト2025年、2040年問題を視野に入れた重要な改定でした。また、診療報酬、介護報酬、障害福祉サービスのトリプル改定として、従来よりも変動幅が大きく、注目度も高い改定となりました。

その目的は、人口構造や社会経済の変化を踏まえ、①地域包括ケアシステムの深化・推進、②自立支援・重度化防止に向けた対応、③良質な介護サービスの効率的な提供に向けた働きやすい職場づくり、④制度の安定性・持続可能性の確保を基本的な視点として実施されました。

地域包括ケアシステムの深化・推進の中で、在宅における医療ニーズへの対応強化、在宅における医療・介護の連携強化、高齢者施設等における医療ニーズへの対応強化、高齢者施設等と医療機関の連携強化が求められています。また、近年増加してきている小児在宅医療にも薬剤師が積極的に関わっていくことが求められています。

そこで、神奈川県薬剤師会では、地域包括ケアシステムの中で多職種と協力して認知症の方や単身高齢者、医療ニーズが高い中重度の高齢者に対し、質の高いケアマネジメントや必要な医療サービスを切れ目なく提供できるよう、これらを推進させる薬局を掲載した「在宅医療支援薬局リスト（令和6年7月末現在の情報）」を作成いたしました。

本誌は在宅療養支援診療所、訪問看護ステーション、地域包括支援センター及び社会福祉協議会等へ配布しており、最新情報は神奈川県薬剤師会ホームページに掲載しています。（<https://www.kpa.or.jp/homecare/list>）

地域包括ケアシステムに携わる多くの方々にご利用いただき、居宅療養管理指導の円滑化が図られるようご活用いただければ幸いです。



令和7年1月

公益社団法人 神奈川県薬剤師会

会 長 小 川 護